

【若松小】緊急事態宣言の予告を受けての登校日等の扱いについて

保護者の皆様

本日午前に府中市教育委員会より緊急事態宣言の予告を受けての登校日等の扱いについての指示がありましたので、以下のように変更いたします。前日ではありますが、ご対応をよろしくお願いします。

①4月8日(水)2～6年生の登校日は、登校班登校は中止。下記の時間内に各自で登校し、教室で個別に教科書や課題を受け取り次第、下校となります。

各学年(1年生を除く)の1組と4組は、8時30分から9時15分の間に登校。

各学年(1年生を除く)の2組は9時45分から10時30分の間に登校。

各学年(1年生を除く)の3組は11時から11時45分の間に登校

※登下校の見守りに教職員も出ますが、保護者の皆様もできる範囲で見守りをお願いします。授業日ではないので登校しなくても欠席にはなりません。担任にご連絡の上、教科書と課題の受け取りには保護者の方が来てください。

②提出物はピンク色の封筒に入れて4月8日(水)にお子様に持たせるか、4月14日(火)までに保護者の方が学校にお持ちください。

③2～6年生のゆうちょビズの控えの提出も4月14日までの提出で構いません。

④1年生はゆうちょビズの控えの提出は5月7日以降の提出で構いません。

⑤4月14日(火)以降の登校日は中止します。

新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえた対応等、様々な取組に御協力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

今後、国の緊急事態宣言や都の緊急事態措置を受け、新たな対応が生じた場合は、別途ご連絡いたします。

府中市立若松小学校長 宮内 和夫